

AXZIA

第12回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年10月27日(金曜日)

午後2時(受付開始:午後1時30分)

開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館4階「錦」



株式会社アクシーシア
証券コード:4936

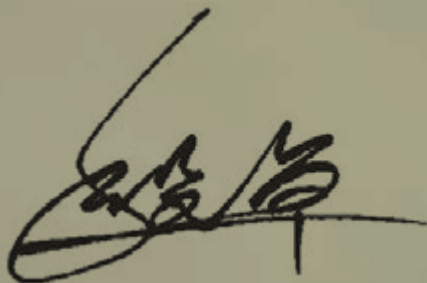


本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4936/>



株主の皆さまへ

「アジアの女性をきれいにする」
というのが設立当初からの理念。



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2023年2月17日にプライム市場へ市場区分を変更いたしました。これもひとえに、株主の皆さまをはじめとしたステークホルダーの皆さま方の暖かいご支援の賜物であると、心より御礼申し上げます。

当社は2011年の創業来、「女性の染色体XXを美の象徴と位置づけ、アジア（ASIA⇒AZIA）の美を日本から世界へ発信する総合ビューティーソリューションカンパニーを目指す」という経営理念を掲げております。

化粧人口の拡大と消費の高度化が期待される中国化粧品市場

を中心に、多様な販売チャネルを通じて事業を展開してまいりました。

今後も企業理念の実現のため、中国市場のみならずグローバルに事業を展開することによりさらなる企業価値向上を目指すとともに、美を創造し、お客様の想いや実情に合わせた提案を可能にする、総合的なビューティーソリューションカンパニーを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

2023年10月

証券コード 4936
2023年10月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新 宿 住 友 ビ ル 3 5 階
株 式 会 社 ア ク シ ー ジ ア
代表取締役社長 段 卓

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://axxzia.co.jp/ir/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IRニュース」「IR資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4936/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アクシージア」又は「コード」に当社証券コード「4936」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年10月26日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年10月27日（金曜日）午後2時（受付開始：午後1時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館4階 「錦」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（2022年8月1日から2023年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（2022年8月1日から2023年7月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

・事業報告：新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- ・ 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- ・ 計算書類：株主資本等変動計算書
個別注記表

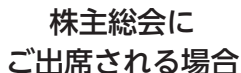
以 上

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



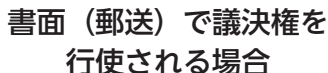
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

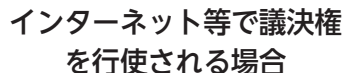
2023年10月27日（金曜日）
午後2時（受付開始：午後1時30分）



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年10月26日（木曜日）
午後7時到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年10月26日（木曜日）
午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 ○○○○○○○○ 株 主 総 会 日 御 中 議 決 権 の 数 _____ _____ _____ 〓〓〓 〓〓年〓〓月〓〓日	議 決 権 の 数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%; height: 30px;"></td> <td style="width: 50%; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table> 基事日現在のご所有株式数 XX 株 議 決 権 の 数 XX 株 1. _____ _____ 2. _____ _____ _____ _____ _____ ログイン用QRコード 見 本 ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX QRコード XXXXXX						

○○○○○○○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」 の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」 の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」 の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

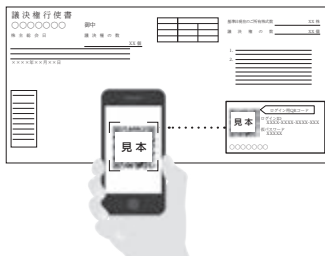
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営体制の一層の充実及びコーポレートガバナンスの強化を図るため、現行定款第18条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を1名増員し、8名以内から9名以内に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第18条 当会社の取締役は <u>8</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第18条 当会社の取締役は <u>9</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の充実及びコーポレートガバナンスの強化を図るため1名増員して取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として生じるものいたします。

取締役候補者は下記のとおりとなります。このうち、荒川雄二郎氏、朱峰玲子氏、伊藤潤一氏（新任）は社外取締役候補者であります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	だん たく 段 卓 (1966年6月18日)	1998年 4月 株式会社エイジス入社 2002年 2月 株式会社モアソンジャパン入社 2003年 4月 株式会社フェリーク設立 代表取締役就任 2010年 8月 株式会社インゲーム設立 代表取締役就任 2011年 9月 オンラインゲームジャパン株式会社 設立 取締役就任 2011年12月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 2014年 6月 株式会社イーグルファイナンス 設立 取締役就任（現任） 2017年12月 創維科技實業有限公司設立 取締役就任 （現任） 2018年 4月 株式会社ビューティック設立 代表取締役就任 2018年 4月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長就任 2018年 5月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事長就任 2019年 3月 創維国際株式会社設立 代表取締役就任 （現任） 2020年 2月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任 2022年 4月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 代表取締役社長就任（現任） （現在の地位・担当） 代表取締役社長 （重要な兼職の状況） 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 代表取締役社長	1,836,300株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	だん しょう い 段 暁 維 (1983年10月17日)	2005年 4月 Vmark International株式会社入社 2006年 2月 天創工業株式会社入社 2009年 8月 株式会社フェリーク入社取締役就任 2010年 8月 株式会社インゲーム設立 取締役就任 2010年 8月 株式会社エイプラ 取締役就任 2011年 9月 オンラインゲームジャパン株式会社 代表取締役就任 2011年12月 当社取締役就任 2014年 6月 株式会社イーグルファイナンス設立 代表取締役就任 (現任) 2017年12月 創維科技實業有限公司設立 代表取締役就任 (現任) 2018年 4月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任 (現任) 2018年 5月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事就任 2018年 8月 当社取締役副社長就任 (現任) 2019年 3月 創維国際株式会社 取締役就任 (現任) 2022年 8月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 専務取締役就任 (現任) 2023年 6月 株式会社アクシージアバリュークリエイター 代表取締役就任 (現任) (現在の地位・担当) 取締役副社長 マーケティング部担当 (重要な兼職の状況) Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 専務取締役 株式会社アクシージアバリュークリエイター 代表取締役	1,836,300株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	たけ くん 武 君 (1985年9月20日)	2009年 2月 株式会社フェリーク入社 2010年 8月 株式会社インゲーム 監査役就任 2011年 9月 オンラインゲームジャパン株式会社 監査役就任 2018年 4月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任 2018年 5月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事就任 2018年 8月 当社取締役就任 2020年 2月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長就任 (現任) 2021年 8月 当社常務取締役就任 (現任) 2023年 8月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事長就任 (現任) (現在の地位・担当) 常務取締役 海外子会社担当 (重要な兼職の状況) Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事長	1,080,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	ちよう き 張 輝 (1983年4月28日)	2012年 6月 株式会社フェリーク入社 2018年 5月 当社入社 2019年 6月 当社取締役就任 2021年 8月 当社常務取締役就任（現任） 2022年 8月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 常務取締役就任（現任） 2023年 6月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任（現任） 2023年 6月 株式会社アクシージアバリュークリエイター 取締役就任（現任） 2023年 9月 AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd. 代表取締役就任（現任） （現在の地位・担当） 常務取締役 営業企画・営業開発担当 （重要な兼職の状況） 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 常務取締役 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事 株式会社アクシージアバリュークリエイター 取締役 AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd. 代表取締役	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	よし だ まさひろ 吉田 雅弘 (1958年4月18日)	1981年 4月 丸紅株式会社入社 1991年10月 同社イスタンブール支店 部長就任 1995年10月 丸紅ケミックス株式会社 大阪支社 出向 部長就任 2007年 2月 ジュリークジャパン株式会社出向 同社取締役就任 2009年 3月 同社代表取締役就任 2014年 6月 当社入社 2018年 8月 当社取締役就任 (現任) 2022年 4月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 取締役就任 (現任) (現在の地位・担当) 取締役 製造部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 取締役	—
6	ふくい やすひと 福井 康人 (1965年10月29日)	1988年 4月 株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入社 1998年 7月 野村信託銀行株式会社入社 2015年10月 株式会社イオン銀行入社 2018年 9月 当社入社 2019年 6月 当社取締役就任 (現任) 2022年 4月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 監査役就任 (現任) 2023年 6月 株式会社アクシージアバリュークリエイター 監査役就任 (現任) (現在の地位・担当) 取締役 管理部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 監査役 株式会社アクシージアバリュークリエイター 監査役	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	あらかわ ゆうじろう 荒川 雄二郎 (1971年11月3日)	2000年 4月 北浜法律事務所入所 2009年 1月 同事務所パートナー就任 2016年 1月 同事務所代表社員就任（現任） 2019年 6月 当社社外取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 北浜法律事務所 代表社員	—
8	あけみね れいこ 朱峰 玲子 (1958年 8月23日)	1990年10月 株式会社エマーズ入社 2000年 6月 株式会社シーボン入社 2005年 6月 同社執行役員 管理部部長システム担当 2007年 2月 同社営業本部部長 2008年 6月 同社取締役 営業推進部担当 2013年 6月 同社取締役兼執行役員 直販営業部担当 2016年 7月 株式会社エム・エイチ・グループ入社 2016年 9月 同社取締役副社長就任 2017年 9月 同社代表取締役兼執行役員社長就任 2021年10月 当社社外取締役就任（現任） 2023年 9月 株式会社エム・エイチ・グループ 取締役会長就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社エム・エイチ・グループ 取締役会長	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
9	【新任】 い と う じゆんいち 伊 藤 潤 一 (1970年10月1日)	1993年 4月 株式会社三和銀行（現三菱UFJ銀行）入社 1998年10月 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメ ント入社 2002年10月 ホライゾン・アセット・マネジメント Senior Portfolio Manager 2005年 3月 ブルースカイ・キャピタル・マネジメント Senior Portfolio Manager 2015年 1月 P A G(Pacific Alliance Group) Managing Director 2018年 4月 ミレニウム・キャピタル・マネジメント Managing Director 2019年 6月 S M B C日興証券株式会社入社 2020年 6月 ダイモン・キャピタル・マネジメント Managing Director 2021年 5月 株式会社エルテス社外取締役就任 2021年 7月 アップセル・テクノロジーーズ株式会社 社外取締役就任（現任） 2021年 8月 株式会社Life Time Partner設立 代表取締役就任（現任） 2021年 9月 株式会社クラウドワークス入社 2022年10月 BABY JOB株式会社社外取締役就任 2022年12月 株式会社クラウドワークス取締役就任 (重要な兼職の状況) アップセル・テクノロジーーズ株式会社 社外取締役 株式会社Life Time Partner 代表取締役	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役副社長 段暁維氏は代表取締役社長 段卓氏の配偶者であります。
3. 荒川雄二郎氏、朱峰玲子氏及び伊藤潤一氏は、社外取締役候補者であります。当社は取締役候補者荒川雄二郎氏及び朱峰玲子氏を株式会社東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、2氏が取締役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。また、伊藤潤一氏が社外取締役に就任した場合、新たに独立役員として届け出る予定です。

4. 荒川雄二郎氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を有し実務経験に基づいた助言・監督を行っております。中立的かつ客観的な立場から当社の経営の監視・監督を行うことにより、当社の企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、引き続き同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は2019年6月であり、その就任期間は4年であります。なお、同氏は、過去に社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社（外国会社含む）の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 朱峰玲子氏は、2017年9月より株式会社エム・エイチ・グループ代表取締役兼執行役員社長に就任し、企業経営者として培われた、幅広い経験と高い見識を有しております。企業経営に関する幅広い経験と高い見識に基づく有益なご意見や率直なご指摘により、当社における経営意思決定の健全性の確保と強化に十分な役割を果たすことを期待できると判断し、引き続き同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は2021年10月であり、その就任期間は2年であります。
6. 伊藤潤一氏は長年にわたり金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で経営に携わり、社外取締役を務めています。その経歴を通じて培われた経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能、当社の情報発信力の強化に期待できると判断し、同氏を社外取締役候補者としての選任をお願いするものであります。
7. 当社は、荒川雄二郎氏及び朱峰玲子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、2氏の再任が承認された場合は、2氏との当該契約を継続する予定であります。また、伊藤潤一氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の27頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考) 取締役・監査役に期待する役割

本総会第2号議案「取締役9名選任の件」をご承認いただいた場合における当社取締役・監査役として期待する役割は、以下のとおりです。

当社における 地位	氏 名	当社取締役・監査役として期待する役割							
		企業経営	財務・ ファイ ナンス	製造・研究	営業・ マーケ ティング	法務・ リスク管理	IT	人事・ 労務・ 人材開発	グローバル ビジネス
代表取締役社長	段 卓	●		●			●		●
取締役副社長	段 暁維	●			●				●
常務取締役	武 君	●			●				●
常務取締役/ 報酬委員会委員	張 輝	●			●				●
取締役	吉田 雅弘	●		●		●			
取締役/ 指名委員会委員	福井 康人		●			●	●	●	
社外取締役/ 報酬委員会委員長 (独立役員)	荒川 雄二郎					●			●
社外取締役) / 指名委員会委員長 (独立役員)	朱峰 玲子	●					●		●
社外取締役 (独立役員)	伊藤 潤一		●					●	
常勤社外監査役 (独立役員)	宮島 正裕		●			●			
社外監査役/ 指名委員会委員/ 報酬委員会委員 (独立役員)	清水 健次	●	●			●			
社外監査役 (独立役員)	奥田 都修	●	●						

事業報告

(2022年8月1日から)
(2023年7月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が縮小傾向にあり、ウィズコロナの下各種政策転換が進められるなか、インバウンド需要の持ち直しや抑制されていた外出増加による消費等により経済活動は回復傾向にありますが、ウクライナ情勢や為替動向、物価上昇の影響等もあり、依然として不確実性を伴う状況が続いております。

国内化粧品市場においては、行動制限の緩和や外出機会の増加により消費は緩やかに回復いたしました。

海外化粧品市場においては、緩やかに持ち直してはいるものの、依然としてウクライナ情勢の今後の展開や金融引締めに伴う影響、物価上昇等の影響もあり、先行き不透明な状況が続いております。

中国市場においては、ゼロコロナ政策転換による新型コロナウイルス感染症罹患者の爆発的増加が落ち着いて以降、人流に回復傾向が見られておりますが、消費の回復は緩やかであり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループでは、中国本土での広告投資を強化し販売力の強化を図るとともに、次世代の成長製品を創出すべく取り組みを進めてまいりました。

中国においては、動画プラットフォームTikTokの中国本土版「Douyin（抖音）」や越境ECプラットフォーム「Tmall Global（天猫国際）」での販売を強化し、中国Eコマースの深耕を進めてまいりました。また、中国本土における口コミ施策として「RED（小紅書）」を活用しブランド力・認知度の強化にも努めるなど、広告投資や販売力の一層の強化を図ってまいりました。特に中国市場を主なターゲットとして製品開発を行い、中・高価格帯の製品もEコマースで販売できるという中国の特性を活かし、更なるブランド力の向上を目指し、知名度を上げていく取り組みを進めております。

日本国内においては、渡航制限解除に伴うインバウンド需要の回復を見据え、直営店舗の増設（羽田エアポートガーデン店、大丸心斎橋店・大丸心斎橋南館店）やポップアップストアの出店に取り組んでまいりました。また、日本国内ECにつきましては、2023年6月に株式会社アクシーシアバリュークリエイターを設立し、SNS発信強化による売上拡大に取り組んでおります。また、収益性の向上を図るべく、連結子会社である株式会社ユイト・ラボラトリーズの工場にてアクシーシア製品の製造を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,341,033千円（前期比38.0%増）となり、過去最高を更新し、利益につきましても、増収効果により売上総利益は8,943,181千円と過去最高を更新いたしました。また、昨年と同様に、認知度・ブランド力向上に向け積極的に広告等の先行投資を実施した結果、販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は1,899,770千円（同16.3%増）、経常利益は1,902,403千円（同8.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,330,864千円（同19.2%増）となり、各利益につきましても過去最高となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、2023年9月19日開催の取締役会におきまして、日頃の株主の皆様のご支援にお応えするべく、1株当たり14円とさせていただきます。

なお、当連結会計年度より、連結子会社である株式会社ユイット・ラボラトリーズの決算日を12月31日から7月31日に変更しております。従いまして、この決算期変更に伴い、当該連結子会社につきましては、当連結会計年度において、2022年7月1日から2023年7月31日までの13か月間を連結しております。

なお、当社グループは化粧品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

<参考情報>

売上高	営業利益
11,341,033千円 (前期比38.0%増)	1,899,770千円 (前期比16.3%増)
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
1,902,403千円 (前期比8.9%増)	1,330,864千円 (前期比19.2%増)

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、412,100千円となりました。その主なものは、物流倉庫建設286,720千円及び当社における社内システムの構築37,328千円等によるものです。

③ 資金調達の状況

当社グループは、金融機関から設備投資等への充当を目的として、長期の借入250,000千円を実施いたしました。これにより借入額は、昨年度より14,578千円増加し、570,090千円となっております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当する事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当する事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当する事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2023年6月15日付で、100%出資子会社、株式会社アクシージアバリュートクリエーターを設立しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2020年 7 月期)	第 10 期 (2021年 7 月期)	第 11 期 (2022年 7 月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2023年 7 月期)
売 上 高 (千円)	4,290,404	5,787,495	8,215,618	11,341,033
経 常 利 益 (千円)	1,030,348	1,370,649	1,746,872	1,902,403
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	717,371	868,637	1,116,666	1,330,864
1 株当たり当期純利益 (円)	31.46	35.97	43.28	51.80
総 資 産 (千円)	2,891,762	8,267,521	10,053,522	10,701,362
純 資 産 (千円)	2,264,086	7,193,269	8,396,086	8,901,599
1 株当たり純資産 (円)	99.30	278.81	325.43	354.00

(注) 1. 第10期より連結計算書類を作成しておりますが、第9期より金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として掲載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 2020年10月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2020年 7 月期)	第 10 期 (2021年 7 月期)	第 11 期 (2022年 7 月期)	第 12 期 (当事業年度) (2023年 7 月期)
売 上 高 (千円)	4,093,679	5,389,414	7,568,425	9,619,579
経 常 利 益 (千円)	862,716	1,118,916	1,528,679	1,465,752
当 期 純 利 益 (千円)	576,112	671,829	946,943	1,002,900
1 株当たり当期純利益 (円)	25.27	27.82	36.70	38.87
総 資 産 (千円)	2,761,763	7,826,403	9,209,574	9,644,521
純 資 産 (千円)	2,151,659	6,847,239	7,777,531	7,964,046
1 株当たり純資産 (円)	94.37	265.40	301.45	308.68

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2020年10月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.	40万米ドル	100%	化粧品及び健康補助食品の販売
AXXZIA (Hong Kong) International Limited	40万米ドル	100%	化粧品及び健康補助食品の販売
株式会社ユイト・ラボラトリーズ	100百万円	100%	化粧品の製造販売
株式会社アクシージアバリュークリエイター	30百万円	100%	販売支援、販売業に関するコンサルティング業務

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「女性の染色体XXを美の象徴と位置づけ、アジア（ASIA⇒AZIA）の美を日本から世界へ発信する総合ビューティーソリューションカンパニーを目指す」という信念のもと経営に取り組んでまいりました。当社グループは業界における位置づけを「ニッチャー」と認識しております。当社グループが強みを活かせるセグメントを発見し、そこに経営資源をつぎ込む「製品・市場特定化戦略」を基本戦略方針とし、局所的ナンバーワンとなることで競争優位を創出しております。

昨今、消費市場としてのアジアが注目される中、当社グループは、化粧人口の拡大と消費の高度化で高成長が期待される中国市場に事業機会を見出し、中国本土での販売力強化に努めてまいりました。

当社グループは、今後もこれらの財産を有効に活用し、「中国市場で唯一無二の強みを持つ化粧品会社」を目指すとともに、次なる事業機会を見出し、グローバルな事業展開を目指してまいります。

対処すべき課題として取り組む重点施策は下記のとおりです。

①ブランド認知度拡大

当社グループが事業領域とする化粧品業界ではブランドの認知度向上が重要な課題であると認識しております。ブランド差別化のため、成分、容器、資材の全てを自社企画し、自社工場生産レベルでの高い品質管理基準を実践することで安心・安全なプレステージ化粧品を目指しております。ブランド力の維持のために、セキュリティ検証システムや社内担当者目視による確認、トレーサビリティの強化を実施し、滞留在庫や横流し、偽ブランド品流通防止対策に注力しております。加えて、包装・出荷・在庫管理についても全て内製化することで供給過多とならないよう配慮しております。また、Tmall Global、RED及びDouyinでのプロモーションに中国で著名なインフルエンサーを起用することで波及効果の拡大を狙っており、ブランド認知度は一定程度高まってはいるものの、持続的な事業成長のためには、更なる認知度の向上が不可欠と考えております。

②中国以外の地域への事業展開強化

当社グループが経営理念として掲げている「アジアの美を日本から世界へ発信する総合ビューティーソリューションカンパニー」を目指すには、中国以外の地域への事業展開強化により中国市場リスクの影響軽減が重要な課題であると認識しております。

日本国内につきましては、日本におけるブランド認知度向上およびインバウンド需要取り込みのため、直営店の増設およびポップアップストアの定期的な開催を予定しております。また、子会社であるユイット・ラボラトリーズの販売網を活用し、ドラッグストアの取り扱い店舗数の拡大に取り組んでおります。日本国内ECにつきましては、2023年6月に新設した子会社、株式会社アクシージアバリュークリエイターを活用し、SNS発信強化による売上拡大を図ってまいります。

中国・日本以外の海外につきましては、東南アジア（シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア）、北米（カナダ、アメリカ）、オーストラリア等への販売・チャネル拡大を進めており、現地在住の中国人にアプローチし売上拡大を図ってまいります。

③生産・研究開発の強化

当社グループが事業領域とする化粧品業界では、スピーディーな生産および差別化のできる製品の開発が重要な課題であると認識しております。

生産につきましては、2022年4月に連結子会社化した株式会社ユイット・ラボラトリーズを活用し、少量多品種は自前で、量産品は委託先で製造することで製品開発サイクルの短縮及び収益性の向上に努めてまいるとともに、同社との事業シナジーの早期創出のため取り組んでまいります。

研究開発につきましては、独自の中国での市場調査を基に、中国女性からのニーズが高いと想定される製品の企画、開発を進めております。また、「AGドリンク」や「エッセンスシート」といった、特定のテーマ性を持った製品の売上拡大に注力しております。特定の市場で主力製品が生まれることで、認知度が高まり、その特定のテーマでのシリーズ展開により収益基盤の拡大を図る戦略をとっております。市場要求や顧客ニーズを的確に捉えた製品開発を行うことで、更なるブランド力醸成を図ってまいります。

また、2022年11月にはR&Dセンターを設立いたしました。R&Dセンターや外部試験機関を活用し新製品・新処方開発に取り組むことで、知財出願や、効果効能を謳える機能性食品表示食品、医薬部外品の開発・取得も目指してまいります。

④サステナビリティの推進

当社グループでは、中長期的な企業価値向上のためには、サステナビリティに関する取り組みを推進することが重要であると認識しております。2023年8月に新設したサステナビリティ委員会にて方針を定め、その方針に沿った取り組み・投資を進めてまいります。

⑤人的資本投資

今後の更なる事業拡大のためには、優秀で今後のデジタルな環境変化に適応できる人材の確保や成長フェーズに応じた組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保においては、企業風土にあった国内・海外の人材の採用・登用に努め、あわせて従業員の入社年数等の段階にあわせた教育プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキル向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年7月31日現在）

当社の主要事業は化粧品及び健康補助食品の製造・販売事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場（2023年7月31日現在）

当社	本社：東京都新宿区 大阪営業所：大阪府大阪市中央区 福岡営業所：福岡県福岡市博多区 店舗：東京都2店舗、大阪府2店舗
Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.	本社：中国上海市浦東新区
AXXZIA (Hong Kong) Interational Limited	本社：香港九龍
株式会社ユイット・ ラボラトリーズ	本社・工場：山梨県北杜市 東京本社：東京都新宿区
株式会社アクシージア バリュークリエーター	本社：東京都新宿区

(7) 従業員の状況（2023年7月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
185 (29) 名	18 (23) 名増

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員（但し、1日勤務時間8時間換算による）を外数で記載しております。

2. 当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
97 (12) 名	6 (11) 名増	34.4歳	2.5年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員（但し、1日勤務時間8時間換算による）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年7月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	337,500千円
株式会社三菱UFJ銀行	87,500千円
株式会社三井住友銀行	87,500千円
沼津信用金庫	57,590千円

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、配当性向については、年間約30パーセントを目途としております。2023年7月期の期末配当につきましては、2023年7月期の業績及び事業環境等を勘案し、2023年3月13日に公表しましたとおり、1株当たり14円とすることといたします。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 91,200,000株
- ② 発行済株式の総数 25,896,000株（自己株式750,000株を含む）
- ③ 株主数 14,206名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
CREATIVE TECHNOLOGY INDUSTRIAL LIMITED	3,000千株	11.93%
株式会社イーグルファイナンス	2,960	11.77
段 世純	2,150	8.55
段 卓	1,836	7.30
段 暁維	1,836	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,671	6.65
創維国際株式会社	1,200	4.77
武 君	1,080	4.29
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	974	3.87
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)	757	3.01

（注）持株比率は自己株式（750,000株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

2023年4月17日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 750千株
取得価額の総額	891百万円
取得した期間	2023年4月18日から2023年6月8日まで

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年7月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	段 卓	株式会社ユイット・ラボラトリーズ 代表取締役社長 AXXZIA(HongKong) International Limited 董事長
取 締 役 副 社 長	段 暁 維	マーケティング部担当 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 専務取締役 AXXZIA(HongKong) International Limited 董事 株式会社アクシージアバリュークリエイター 代表取締役
常 務 取 締 役	武 君	海外子会社担当 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長 AXXZIA(HongKong) International Limited 董事
常 務 取 締 役	張 輝	営業企画・営業開発担当 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 常務取締役 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事 株式会社アクシージアバリュークリエイター 取締役
取 締 役	吉 田 雅 弘	製造部担当 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 取締役
取 締 役	福 井 康 人	管理部担当 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 監査役 株式会社アクシージアバリュークリエイター 監査役
社 外 取 締 役	荒 川 雄 二 郎	北浜法律事務所 代表社員
社 外 取 締 役	朱 峰 玲 子	株式会社エム・エイチ・グループ 代表取締役 兼執行役員社長
社 外 常 勤 監 査 役	宮 島 正 裕	—
社 外 監 査 役	清 水 健 次	清水法律事務所 代表社員 株式会社長越 代表取締役 株式会社Gunosy 社外監査役 株式会社gumi 社外取締役（監査等委員）
社 外 監 査 役	奥 田 都 修	おくだ会計税務事務所 代表

- (注) 1. 取締役荒川雄二郎氏及び取締役朱峰玲子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮島正裕氏、監査役清水健次氏及び監査役奥田都修氏は、社外監査役であります。
3. 監査役宮島正裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役清水健次氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役奥田都修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役荒川雄二郎氏、朱峰玲子氏、監査役宮島正裕氏、清水健次氏及び奥田都修氏の5氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役荒川雄二郎氏、社外取締役朱峰玲子氏及び社外監査役清水健次氏並びに社外監査役奥田都修氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことのある、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金や争訟費用等について填補することとされております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役、管理監督・指揮命令を行う従業員であります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約には、職務の執行の適正性が損なわれないよう、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、支払保険金額については適切な水準の支払限度額を設定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1. 当該方針の決定の方法

当社は、2022年9月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

なお、取締役の報酬の決定に関する意思決定プロセスの透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を2021年5月に設置しております。

2. 当該方針の内容の概要 (基本方針)

当社が企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び中長期での目標達成への動機づけを目的とした長期インセンティブ型報酬（業績連動型株式報酬）により構成しております。監督機能を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(業績連動型株式報酬の内容及び数の算定方法の決定に関する方針)

長期インセンティブ型報酬は事後交付型の業績連動型株式報酬としております。導入年度実績を計算の起点とし、支給対象年度を含む3事業年度を評価対象期間として予め複数の評価指標を定めたうえで、評価対象期間終了後に各評価指標の達成率に応じて支給率を算出し、この支給率に応じて株式数を増減させたうえで、各支給対象者に当社普通株式を交付することとしております。

評価指標は連結売上高及び連結営業利益の年平均成長率（CAGR）とし、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定しております。

(基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の割合の決定に関する方針)

業務の達成度を勘案し、報酬等の種類ごとの比率は、基本報酬60%に対し業績連動型株式報酬40%を目安とすることとしております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長段卓氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び株式報酬としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当につ

いて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

3. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が報酬委員会で諮問の上、取締役会で決議された決定方針と整合していることを審議の上確認しています。よって、取締役会は、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

□. 株主総会の決議に関する事項

1. 報酬総額の限度額

取締役の報酬につきましては、2015年10月23日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額（年間500百万円以内）の範囲内において、各取締役に求められる役割、職責、実績等を勘案し、取締役会にて各取締役の報酬額を決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役は3名であります。

監査役の報酬につきましては、2018年6月15日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額（年間50百万円以内）の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議にて決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役は1名であります。

2. 事後交付型業績連動型株式報酬制度

取締役（社外取締役を除きます。）（以下「対象取締役」といいます。）を対象として、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、対象取締役に對し、取締役会が定める期間中の業績の数値目標を取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成度等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分につきましては、上記報酬総額の限度額の範囲内にて、取締役会において決定しております。なお、本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は合計100,000株以内としております。

本制度は、2022年10月24日開催の株主総会において導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役は6名であります。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		対 象 と な る 役 員 の 員 数
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	
			業 績 連 動 型 株 式 報 酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	184,156千円 (7,800)	184,156千円 (7,800)	－千円 (－)	8名 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	21,099 (21,099)	21,099 (21,099)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	205,256 (28,899)	205,256 (28,899)	－ (－)	11 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動型株式報酬につきましては、当事業年度においては支給しておりませんので、上記業績連動型株式報酬の額に記載しておりません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役荒川雄二郎氏は、北浜法律事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役朱峰玲子氏は、株式会社エム・エイチ・グループの代表取締役兼執行役員社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役清水健次氏は、株式会社長越の代表取締役、株式会社Gunosyの社外監査役、株式会社gumiの社外取締役（監査等委員）、清水法律事務所の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役奥田都修氏は、おくだ会計税務事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	荒 川 雄 二 郎	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席（出席率100％）いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	朱 峰 玲 子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席（出席率94.1％）いたしました。出席した取締役会において、企業経営者として培われた幅広い経験と高い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	宮 島 正 裕	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席（出席率100％）いたしました。また、監査役会13回全てに出席（出席率100％）いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会計事務所等で長年培われた専門的な知識や経験を活かして、助言・提言を適宜行っております。
監査役	清 水 健 次	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席（出席率100％）いたしました。また、監査役会13回全てに出席（出席率100％）いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、かつ、他の上場企業においても社外監査役並びに社外取締役（監査等委員）を務めている経験を活かして、専門的な見地での助言・提言を適宜行っております。
監査役	奥 田 都 修	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席（出席率100％）いたしました。また、監査役会13回全てに出席（出席率100％）いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門知識を活かして助言・提言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称：PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	監査証明業務に基づく 報酬等	非監査業務に基づく 報酬等
当社	38,160千円	2,000千円
連結子会社	－千円	－千円
合計	38,160千円	2,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は当事業年度における会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、当事業年度において責任限定契約は締結しておりません。

なお、当社定款にて「当会社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」と定めております。

連結貸借対照表

(2023年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,150,982	流 動 負 債	1,363,246
現 金 及 び 預 金	5,787,967	買 掛 金	219,764
売 掛 金	1,081,314	1年内返済予定の長期借入金	239,080
製 品	1,616,600	未 払 金	441,579
仕 掛 品	11,464	未 払 法 人 税 等	237,875
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	268,682	賞 与 引 当 金	34,945
そ の 他	386,336	株 主 優 待 引 当 金	634
貸 倒 引 当 金	△1,383	そ の 他	189,366
		固 定 負 債	436,517
固 定 資 産	1,550,380	長 期 借 入 金	331,010
有 形 固 定 資 産	1,050,810	繰 延 税 金 負 債	1,954
建 物 及 び 構 築 物	166,047	株 式 報 酬 引 当 金	68,967
土 地	393,578	そ の 他	34,585
そ の 他	491,184	負 債 合 計	1,799,763
無 形 固 定 資 産	189,922	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	56,011	株 主 資 本	8,778,998
そ の 他	133,911	資 本 金	2,147,315
投 資 そ の 他 の 資 産	309,647	資 本 剰 余 金	2,049,315
繰 延 税 金 資 産	145,670	利 益 剰 余 金	5,473,634
そ の 他	163,976	自 己 株 式	△891,265
		その他の包括利益累計額	122,600
		為 替 換 算 調 整 勘 定	122,600
		純 資 産 合 計	8,901,599
資 産 合 計	10,701,362	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,701,362

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年8月1日から)
(2023年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上 販売費及び一般管理費 営業外収益 受取利息及び配当金 補助金収入 為替差益 その他 営業外費用 支払利息 株式交付費用 自己株式取得費用 その他 経常利益 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益	売上		11,341,033
	原価		2,397,851
	総利益		8,943,181
	一般管理費		7,043,411
	業外収益		1,899,770
	受取利息及び配当金	4,882	
	補助金収入	17,456	
	為替差益	10,005	
	その他	3,520	35,864
	営業外費用		
	支払利息	6,065	
	株式交付費用	18,946	
	自己株式取得費用	5,120	
	その他	3,098	33,231
	経常利益		1,902,403
	税金等調整前当期純利益		1,902,403
	法人税、住民税及び事業税	621,048	
	法人税等調整額	△49,509	571,538
	当期純利益		1,330,864
	親会社株主に帰属する当期純利益		1,330,864

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表
(2023年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,711,522	流 動 負 債	1,256,723
現 金 及 び 預 金	4,853,023	買 掛 金	221,349
売 掛 金	1,069,998	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	239,080
製 品	1,223,468	リ ー ス 債 務	3,974
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	231,518	未 払 金	447,056
前 渡 金	7,619	未 払 費 用	35,751
前 払 費 用	142,160	未 払 法 人 税 等	231,498
そ の 他	185,238	前 受 金	27,372
貸 倒 引 当 金	△1,504	預 り 金	31,777
固 定 資 産	1,932,999	賞 与 引 当 金	18,228
有 形 固 定 資 産	616,296	株 主 優 待 引 当 金	634
建 物	42,395	固 定 負 債	423,751
工 具 、 器 具 及 び 備 品	30,874	長 期 借 入 金	331,010
土 地	242,578	リ ー ス 債 務	8,937
リ ー ス 資 産	9,299	株 式 報 酬 引 当 金	68,967
建 設 仮 勘 定	286,720	そ の 他	14,836
そ の 他	4,427	負 債 合 計	1,680,475
無 形 固 定 資 産	113,303	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	113,303	株 主 資 本	7,964,046
投 資 そ の 他 の 資 産	1,203,399	資 本 金	2,147,315
関 係 会 社 株 式	985,718	資 本 剰 余 金	2,049,315
繰 延 税 金 資 産	85,703	資 本 準 備 金	2,049,315
そ の 他	131,977	利 益 剰 余 金	4,658,682
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,658,682
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,658,682
		自 己 株 式	△891,265
		純 資 産 合 計	7,964,046
資 産 合 計	9,644,521	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,644,521

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2022年8月1日から)
(2023年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,619,579
売 上 原 価	2,246,342
売 上 総 利 益	7,373,237
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,889,673
営 業 利 益	1,483,563
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	192
為 替 差 益	8,389
そ の 他	2,354
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,004
株 式 交 付 費	18,946
自 己 株 式 取 得 費 用	5,120
そ の 他	1,675
経 常 利 益	1,465,752
税 引 前 当 期 純 利 益	1,465,752
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	488,825
法 人 税 等 調 整 額	△25,973
当 期 純 利 益	1,002,900

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年9月19日

株式会社アクシージア

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 沢 直 靖
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	及 川 貴 裕

・ 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクシージアの2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシージア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

・ 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

・ その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

・ 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・ 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

・ 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年9月19日

株式会社アクシージア
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 沢	直 靖
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	及 川	貴 裕

・ 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクシージアの2022年8月1日から2023年7月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

・ 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

・ その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

・計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

・利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年8月1日から2023年7月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131号各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年9月19日

株式会社アクシア 監査役会

常勤監査役 宮 島 正 裕 ㊞

監査役
(社外監査役) 清 水 健 次 ㊞

監査役
(社外監査役) 奥 田 都 修 ㊞

以 上

AXZIA

そのひと口に「美」を凝縮



AGTHEORY

AGDrink

X

エイジーセオリー AG ドリンク X (テン)

POWER & BEAUTY DRINK An ideal beauty beverage containing a carefully selected mix of herbs. Protect your inner beauty against the passing of time and live a life of grace and beauty.

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館 4階 「錦」



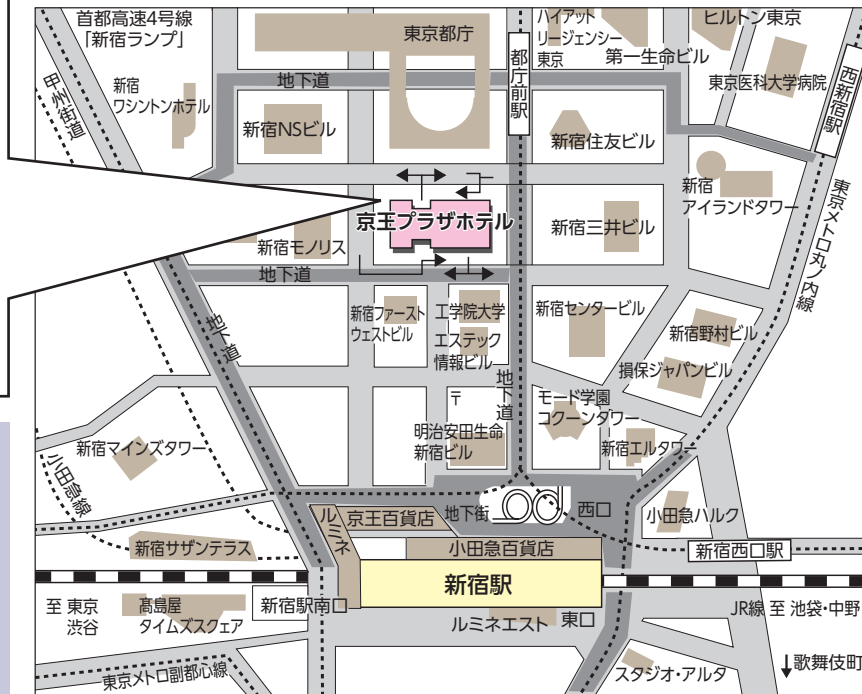
京王プラザホテル 南館 4階
「錦」

●新宿駅西口より徒歩 約5分（JR・京王線・小田急線・地下鉄）

新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出てすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。

●都営大江戸線都庁前駅より徒歩 地下道B1出口よりすぐ

改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。



株主の皆さまの声をお聞かせください

コエキク

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー 49365iWo



スマートフォンから
カメラ機能で
QRコードを読み取り
※QRコードは株式会社デンソーウェーブ
の登録商標です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する
「コエキク」サービスにより実施いたします。
<https://www.pronexus.co.jp/>

アンケートのお問い合わせ
「コエキク事務局」
✉ koekiku@pronexus.co.jp

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。